

# 「平成30年度に実施した仕事」の振り返りシート

記入日 平成31年 7月 10日

仕事の内容	介護保険料の徴収及び収納率の向上				
担当部署・課長名	高齢介護	課	介護保険	係	課長名 伊野宮 崇

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。	施策番号	行	2	—
【施策名】 効率的でスリムな行財政運営の実現	総合計画書 (ページ)	122		

予算名	款	1	保険料	項	1	介護保険料	目	1	第1号被保険者保険料	事業	第1号被保険者保険料	
1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。							① ①の対象数や量を、あらかずもの(対象指標)				
	介護保険の第1号被保険者							→ ①当該年度に賦課した介護保険料 ②前年度までに賦課し未納となっている介護保険料				
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に]							② ②の状態になった数・量をあらかずもの(成果指標)				
	納期限内に介護保険料を納付し、滞納及び不納欠損が発生しない状態							→ ①当該年度に賦課した介護保険料の収納率 ②前年度までに賦課し未納となっていた介護保険料の収納率				
③ そのために何をしましたか。							③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標)					
●催告担当の臨時職員を雇用し、催告や相談、臨戸徴収を行った。 ●介護保険料を滞納している対象者に督促状、催告書を発送し滞納の解消に努めた。 ●介護保険料の納付方法として口座振替を推進した。							→ ①当該年度に賦課した介護保険料の収納額 ②前年度までに賦課し未納となっていた介護保険料の収納額					

		単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度目標	平成32年度目標	
2 指標の推移	対象指標	①の数値	施設	①1,279,700,000 ②36,466,100 計1,316,166,100	①1,302,808,000 ②36,968,800 計1,339,776,800	①1,441,685,000 ②36,339,100 計1,478,024,100		
	成果指標	②の数値	%	①98.45% ②16.88% 計96.19%	①98.50% ②15.66% 計96.21%	①98.78% ②14.57% 計96.71%		
	目 標	②の目標値				96.3%	96.4%	96.5%
		目標値設定の考え方	東大和市第5次行政改革大綱より、平成33年度収納率の目標は96.6%。年間0.1%の収納率向上を目指す。					
活動指標	③の数値		①1,259,867,600 ②6,155,700 計1,266,023,300	①1,283,251,400 ②5,787,700 計1,289,039,100	①1,424,091,200 ②5,295,700 計1,429,386,900			

3 経費	事業費(実績)		円	1,727,880	1,769,040	1,726,920	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外)年間単価は、8,244,000円 時間単価は、4,200円で計算してください。 【算出根拠】平成29年度決算数値。(退職手当組合負担金、共済費も含む。)
	財源	一般財源	円	1,727,880	1,769,040	1,726,920	
		特定財源	円	0	0	0	
		(うち受益者負担)	円	0	0	0	
	人件費(目安)	所要人数(再任用以外)	人	0.5	0.5	0.5	
		所要人数(再任用)	人	0.0	0.0	0.0	
事業費+人件費		円	5,861,380	5,895,540	5,848,920		

この仕事における市の裁量 市の裁量は大きい

4 環境変化	この仕事の開始時期(開始年度)、何を目的に開始していますか。	平成12年4月～ 介護保険法及び東大和市介護保険条例の施行、介護保険制度の開始による。
	開始当初と比較し、状況の変化はありますか。	高齢者の増加に伴い、介護保険制度の維持のため、より一層の財源確保が必要となっている。

仕 事 の 内 容	介護保険料の徴収及び収納率の向上					
担当部署・課長名	高齢介護	課	介護保険	係	課長名	伊野宮 崇

5 市民等 の 意見	この仕事に関して、平成30年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について					
	<p>保険料の徴収は年金天引(特別徴収)が原則であるが、普通徴収対象者の一部に滞納があることに批判がある。介護保険サービスを受けていない第1号被保険者の場合は保険料に対する負担感が大きいことにも配慮しつつ、保険料の適正納付は制度運営にとって不可欠である旨を周知するとともに、低所得者に向けた負担軽減措置についても周知を図っていく。</p>					
6 市民協働	(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択。(複数回答可)					
	取り組みは無い	取組手法	<p>【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換(広報媒体： ) ⑦後援・場の提供 ⑧その他( )</p>			
	(2)平成31年度に向け、さらに適した協働の形態とするための「考え」又は「気付いた」点					
<p>収納率の向上のため、滞納者へ電話催告や通知発送を行い一定の成果を挙げているが、電話番号等の滞納者情報が無いため納付交渉が難しい。</p>						
7 課 題	(1)「平成30年度に実施した仕事」の振り返りシート 「7 課題(2)」の内容					
	<p>保険料催告専従職員を1名配置して収納率の向上に努める。 また、収納率の向上のため、滞納業務を一元管理する必要があると考える。</p>					
	(2)(1)の課題解決に向けた取組や、事務改善など、平成30年度に実施したこと。					
	<p>保険料催告担当職員は業務の性質上、専従できる非常勤職員が好ましいが、夜間業務が伴うため嘱託員の身分保障が確保できれば収納実績の向上が期待できる。 また、効率的な徴収体制確立のため、介護保険料催告マニュアルを見直した。</p>					
(3)(2)を踏まえた今後の課題						
<p>人員体制が不足する中、臨戸徴収によらず電話催告等での効率的な手法を検討する。</p>						
8 今 後 の 方 向 性	(1)仕事の方向性(「7 課題(3)」)の課題解決に向けた具体的な改革・改善案など)					
	<p>既に全体の目標値は上回ったが、普通徴収の収納率については改善の余地がある。このため、保険料催告専従職員を1名配置して収納率の向上に努める。 また、保険料を含めた新たな徴収担当部署を創設し滞納者を総合的管理することは、収納率の向上に効果があると思われる。</p>					
	(2)上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等					
	<p>保険料催告担当職員は業務の性質上、専従できる非常勤職員が好ましいが、夜間業務が伴うため嘱託員の身分保障が確保できれば収納実績の向上が期待できる。 また、新たな徴収担当部署の創設には全庁的な調整が必要である。</p>					
	(3)改革・改善案による期待成果					
<p>上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。</p>						
成果	成果を向上させる。				経費	仕事の経費を増加させる。